

平成26年度 事業計画

事業概要

当協会は、「公園緑地事業の発展振興と健全な利用増進や愛護普及に努め、良好な生活環境づくりに寄与すること」を目的として、昭和59年4月に旭川市によって設立されました。これまでも、公園緑地やスポーツ施設の管理運営にあたっては、公益増進という社会的役割を常に意識した事業の企画実施や施設の公平利用に努めてまいりました。

民による公益の増進を目的とした公益法人制度改革に伴い、平成24年10月1日からは公益財団法人として新たなスタートを切ったところであり、今後は、公益目的事業、収益事業の区別なく、事業全体において、これまで以上に公正さや透明性に留意した運営を図ることを根本的な方針として各種事業の実施や法人運営に努めます。

平成26年度は、今後5年間の都市公園等の管理運営を指定管理者として担うスタートの年度となります。職員個々が長年培ってきた事業実施スキルを存分に発揮し、新たな視点を加味しながら「うるおいと安らぎを実感できる憩いの空間を市民に提供し、安全で快適な生活環境づくりと地域社会の健全な発展に寄与する」という目的達成に向け、安定・充実した市民サービスの提供による利用者満足度の向上、環境保全、費用対効果等を念頭に置いた効率的・効果的な運営に努めます。

I 公益目的事業

公1 「都市基幹公園等の管理運営を通じて、公園緑地の保全と利活用、都市緑化の推進と普及啓発等を図る事業」

1 公園緑地及び河川緑地の保全と利活用

公園緑地における、多様化する市民ニーズに応え、「憩いの空間」を提供するため、積極的な情報発信や多様なプログラムを企画し、市民参加の拡大を進め、公園緑地の施設機能の保全と利活用を図る。

(1) 第30回「旭川市の公園」絵画展（コンクール）の開催

公園緑地とのふれあいや、青少年の健全な育成に資するため、次代を担う小・中学生を対象として「公園」の絵画を募集し、不特定かつ多数の市民が訪れる大規模商業施設等の協力により作品展示を行う。

・入賞、入選作品

市長賞（2点）	}	小学生の部・中学生の部の作品の中から各1点 （賞状・記念品・副賞）
教育長賞（2点）		
理事長賞（2点）		
会長賞（2点）		
（旭川市を緑にする会）		
優秀賞（9点）	———	各学年1点（賞状・記念品・副賞）
特選（18点）	———	各学年2点（賞状・記念品・副賞）
団体賞	—————	優秀な作品を多く応募された学校（賞状・記念品・副賞）
参加賞	—————	作品を応募された方へ贈呈（記念品）
入賞・入選（130点程度）		

・入賞作品等の巡回展示（予定）

イオンモール旭川西、旭川信用金庫本店（みんなのコーナー）、フィール旭川（7階国際交流スペース）、カムイの杜公園（わくわくエッグ）、東豊公園体育館、緑のセンター、忠和公園体育館

・入賞者表彰式 イオンモール旭川西

・入賞作品を活用したカレンダーの作成配布〔新〕

（共催：旭川市を緑にする会 後援：旭川市、旭川市教育委員会 協賛：旭川信用金庫、イオンモール旭川西 ※予定）

(2) 公園情報の発信

公園の基本情報、施設の利活用、各種イベント、桜や野草の開花情報など、様々な情報提供を行い、利用者満足度を高める。

ア. パンフレットの作成配布

- ・西神楽公園 8,000部（増刷）
- ・北の嵐山 2,000部（増刷）
- ・旭山公園旧三浦庭園 2,000部（新規作成）〔新〕

- ・東光スポーツ公園球技場 2,000部（新規作成）〔新〕
 - ・パークゴルフ場 2,000部（新規簡略版）
- イ. ホームページ等の運営
- ポータルサイト「あさひかわの公園」（<http://www.asahikawa-park.or.jp>）
- ・桜の開花情報や北邦野草園等の花と紅葉の見どころ情報提供
 - ・ボランティア活動の紹介
 - ・各種講習会、イベント、お知らせ案内等の情報提供
 - ・キッズコンテンツの運営
 - ・要望の把握（info@asahikawa-park.or.jp）
（アンケート調査、電子メールでの要望・問い合わせの対応）
 - ・公益法人に求められる情報の公開
- ウ. 運動施設利用情報の公開と施設予約（<https://yoyaku.asahikawa-park.or.jp>）
（施設の空き情報、大会予定・施設紹介の公開）
- エ. 地元情報誌等を利用した情報発信
- ・月例広告掲載（各種公園情報）
 - ・臨時広告掲載（イベントの告知など）
- オ. 園内掲示等による情報発信
- ・スポーツイベント等の最新情報提供（花咲スポーツ公園等）
 - ・イベントカレンダーの作成掲示（公園施設、公民館、地区・住民センター等）
 - ・「忠和公園体育館だより」の定期発行
- カ. 公園情報センター〔新〕
- 対象公園：旭山公園
- ・旭山公園の情報案内
 - ・ブログやツイッターによる情報発信（桜の開花、睡蓮の開花、紅葉の様子など）
 - ・常設売店を活用した無料休憩スペースの提供
 - ・市民協働による植物や動物などの最新情報の提供
 - ・各種パンフレット、リーフレット等の作成配布
- キ. ガーデンアイランド北海道（G I H）への参加
- 対象公園：嵐山公園（北邦野草園含む）
- ※「ガーデンアイランド北海道」は、北海道の自然、緑、花をテーマに、「美しい庭園の島」（ガーデンアイランド）北海道を目指す道民運動。
冊子及びガーデンアイランド北海道のホームページから施設を紹介
（NPO法人ガーデンアイランド北海道）

(3) 防災機能の確保

- 対象公園：春光台公園、東光スポーツ公園
- 地域居住者の災害時への対応準備のため、一時避難場所、広域避難場所となる公園の役割の周知と消防行政と協力した防災訓練を実施する。
- ・公園の近隣住民との協働による防災訓練（市民参加）の開催
 - ・配置済みの救助、救護用資機材を点検し住民等の防災意識の向上に努める

(4) 遠足等団体利用の受入

遠足や写生会などで公園を利用する学校等団体利用者が、安全・快適に過ごすことが出来るよう各利用者との事前調整を行い、公園管理作業等の変更や施設・環境条件の整備など受入体制を整える。

(5) 自然生態観察会の開催

多くの市民に自然環境の大切さや自然の美しさを肌で感じてもらう観察会等を開催し、趣味や余暇活動、生涯学習の場を提供する。

ア. 春光台公園

- ・ミズバショウ観察と散策
- ・野鳥の観察会と散策

イ. 石狩川水系緑地

- ・野鳥の観察と散策〔新〕

ウ. 嵐山公園（北邦野草園）

- ・春の野草観察と散策
- ・初夏の野草観察と散策
- ・夏の野草観察と散策
- ・初秋の野草観察と散策
- ・冬の嵐山散策（スノーシューによる観察）
- ・春の野鳥観察と散策
- ・嵐山一周野草観察会
- ・晩夏の野草観察と散策
- ・晩秋の野草、紅葉観察と散策

エ. 旭山公園

- ・旭山一周観察と散策〔新〕
- ・水生植物観察会〔新〕

(6) 体験学習教室の開催

四季を通して子供達が自然とふれあい、緑豊かな自然の中で、安全で自由にのびのびと活動ができるよう工夫した自然観察・体験学習を開催し、地域文化への理解や世代間交流、親子のふれあいを通して、子供の健やかな成長と公園の利用促進を図る。

ア. 春光台公園

- ・アウトドア教室

イ. 忠和公園

- ・紙ひこうき教室

ウ. 石狩川水系緑地

- ・犬のマナー教室〔新〕
- ・アート体験教室〔新〕

エ. 旭山公園

- ・自然体験教室〔新〕

オ. カムイの杜公園

- ・野鳥の観察教室
- ・自然観察教室
- ・アウトドア料理教室
- ・ホテルの観察教室
- ・自由工作教室※
- ・落ち葉の貼り絵教室
- ・フラワースタンド作り教室
- ・親子陶芸教室（2回）
- ・小物入れ作り教室（2回）
- ・写生会
- ・たけうま作り教室
- ・チェア作り教室

- ・ 凧作り教室
- ・ マガジンラック作り教室
- ・ 手作りフォトアルバム作り教室〔新〕
- ・ プレーパークで遊ぼう i n カムイの杜
- ・ 季節感のある文化の伝承展示（四季の間接体験）
（※「旭川市の公園」絵画展展示期間中のイベントとして開催）

カ. 東豊公園

- ・ 紙飛行機を飛ばそう

キ. 西神楽公園

- ・ ホタル幼虫観察学習とせせらぎへの放流
- ・ ホタルの生態学習とホタル観賞会

(7) イベントの開催等

地域団体や市民団体等と連携、市民参加をもとに公園を舞台としたイベントの開催や公園での各種イベントに協賛して、公園の利用促進と地域活動の活性化を図る。

ア. 常磐公園

- ・ 野点の開催及び無料休憩所の設置（食べマルシェ開催時）
- ・ 公園愛護標語あんどん、アイスクリーム及びライトアップの設置（旭川冬まつり開催時）

イ. 春光台公園

- ・ 春光台公園を楽しもう
ウォークラリー、春光台コンサート、ホールインワンゲームなど

ウ. 春光台公園、東豊公園、忠和公園

- ・ 近隣農家と連携した農園市の開催

エ. 花咲スポーツ公園

- ・ ホースショーの開催
供覧馬術、馬とのふれあいなど

オ. 嵐山公園（北邦野草園）

- ・ 北邦野草園オープンイベント
野点の開催など
- ・ シラネアオイまつりの開催
ウォークラリー、陶芸体験など

カ. カムイの杜公園

- ・ カムイの杜公園夏祭り
地域住民で組織する「富沢フェスタ実行委員会」に参加して実施
- ・ 体験イベント「冬のカムイの杜公園で遊ぼう」
雪像づくり体験、スノーキャンドルづくり体験、餅つき体験、馬そり遊覧など

キ. 西神楽公園

- ・ ホタル祭り i n 西神楽
ホタルの観賞会、地元中学校の生徒によるホタルの生態研究発表ほか

2 都市緑化の推進及び普及啓発

市民の花づくりや園芸技術向上のため、緑のセンターに専門家を配置して、広範な内容への相談対応を行うとともに、都市緑化推進の担い手を育成する。また、園芸・ガーデニング講習会や緑化展示会の開催、定期刊行物・ホームページによる情報の発信を通じて園芸技術の普及と都市緑化の推進を図る。

(1) 緑の講習会の開催

市民に緑の大切さを理解してもらい、緑を守り育てるために必要な緑化知識や技術の普及を図り、緑豊かなまちづくりを推進するため、各種講習会を開催する。

ア. 常磐公園

- ・庭木の冬囲い初級

イ. 神楽岡公園(緑のセンター)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ・観葉植物の植替え、鉢替え | ・土と肥料の基礎 |
| ・洋ランの植替え実習(シビヅリ) | ・洋ランの植替え実習(コチョウラン他) |
| ・ミニ盆栽を作ろう | ・山野草講座 |
| ・庭木の剪定 | ・観葉植物の寄せ植え |
| ・フラワーハンギングバスケットづくり | ・ペットボトル寄せ植え講習会※ |
| ・庭木の冬囲い(縄の結び方) | ・植物の病気と害虫と農薬の正しい使い方 |
| ・パンジーと春咲き球根の寄せ植え | ・雪吊りの基礎 |
| ・果樹の剪定と栽培管理(ぶどう他) | ・押し花年賀状を作ろう |
| ・クリスマスからお正月の寄せ植え | ・果樹の剪定と栽培管理(りんご他) |
| ・植物の病害虫と園芸薬品 | ・くつろぎカフェ [新] |

(※「旭川市の公園」絵画展展示期間中のイベントとして開催)

(2) 植物を育てる基礎コース連続講座の開催

講義や実習を通じて、緑化・園芸の手法を学んでもらい、身に付けた知識と技術を活かして、地域の花と緑のまちづくり活動を担う人材を育成する。そのため、植物を育てる基礎知識の習得に向け、年間を通じた連続講座を開催する。

植物を育てる実践講座(6講座/講義と実習) 緑のセンター

- | | |
|-----------------|------------------|
| ・楽しいキッチンガーデンの実際 | ・植物の殖やし方 |
| ・神楽岡公園の帰化植物 | ・秋植え球根の植え方と花壇づくり |
| ・落ち葉集めと腐葉土作り | ・植物を種から育てよう |

(3) 緑のセンターだよりの定期発行

季節の植物の育て方、緑化に関する知識や行事案内等、市民ニーズの高いテーマを掲載して情報発信し、都市緑化を推進する。

- ・年間6回発行(各公園施設、市庁舎、公民館等で配布)

(4) 花と緑の相談コーナーの臨時設置

都市緑化を推進するため、市民の個別緑化相談に対応し、緑化知識や技術の普及及び意識の高揚を図り、緑豊かなまちづくりを推進する。

- ・花フェスタ会場での臨時設置
- ・「旭川市の公園」絵画展展示会場での臨時設置
- ・ホームページによる花と緑の相談（園芸相談）のQ&Aを検証、継続

(5) 緑化展示会の開催

緑の講習会のテーマに沿った花き類の展示会や季節ごとの写真展を開催し、市民団体の活動発表の場の提供と都市緑化意識の普及啓発を図る。

- ・野の花写真展
- ・ミニ盆栽展
- ・山野草展
- ・押し花展
- ・道新文化センター写真展
- ・木の実・草の実写真展
- ・神楽岡公園の四季写真展
- ・春の洋ラン展
- ・サツキ展
- ・植物写真展
- ・花壇コンクール写真展
- ・公園絵画展入賞作品
- ・神楽岡公園の自然写真展
- ・温室の植物写真展

(6) イベントの開催

対象公園：神楽岡公園

花と緑に関する市民の理解を深めるため、広範な市民参加のもとに子供から大人まで夏の1日を花と緑で楽しめる「緑のセンターまつり」を開催する。

- ・青空体験教室、協賛市民団体の作品展示、園芸市等

(7) 植物展示コーナーの設置

対象公園：嵐山公園（北邦野草園）

散策前に基礎知識を獲得して、ゆったりと観賞してもらうことや、長時間の山歩きが困難な利用者、十分な時間のない訪問者にも野草の魅力を感じてもらえるよう、代表的な植生を観察できる場所を設置し提供する。

(8) 樹名板の設置

対象公園：神楽岡公園、嵐山公園、旭山公園

樹木に親しみ、樹木を大切にすることを養うために、学校・ボランティア団体等と協働で樹名板の設置を行う。

(9) 植樹による緑の普及活動

対象公園：常磐公園

周辺の自然環境に配慮して、緑の景観の創出を図る。（市民協働により実施）

(10) 植物愛好団体等への支援活動

対象公園：神楽岡公園

植物に関する各種市民団体の活動場所として学習室・展示コーナーを提供し、植物に関する技術的指導と活動支援を行う。

(11) 桜の剪定枝無償配布

対象公園：神楽岡公園

市内公園の樹木管理作業で発生する不要になった桜の剪定枝を活用して、初春の切り花として楽しんでもらえるよう、ひな祭り前に無償で市民に配布する。

3 公園緑地の環境向上に関する調査・研究と環境の保全

風致公園等特殊な自然環境に生育する植物の調査・研究を進めることで、各公園が有する価値を把握し、的確な管理運営により公園緑地の環境の向上と緑の保全を図る。また、公園樹木の継続的な植生調査を実施し、危険木など樹木の状態を把握した公園管理を行う。調査・研究に基づく市民参加による植栽事業の実施やアンケート等によるニーズと意識調査を反映した管理運営を行う。

(1) 旭川市の植物の調査研究

嵐山公園センターにおいて、実施した「蛇紋岩地帯植物の調査研究」の成果を踏まえ、当該調査研究を継続するとともに、平成24年度から継続する旭川市全域における優れた自然に自生する野生植物の調査研究を実施し、その成果を市民に還元しながら環境の向上を図る。

- ・ 標本の作成：ラベル作成、台紙添付、標本庫の整理
- ・ 標本台帳：標本目録の電子データ化
- ・ 新種掲示パネルの作成展示〔新〕
- ・ 報告書「旭川市北邦野草園研究報告 第3号」の作成

(2) 公園内樹木の調査研究

対象公園：神楽岡公園

公園内樹木調査を実施し、危険木等の判定や樹木の状態把握により、公園利用者の安全確保と将来に向けた緑豊かな公園の形成と環境保全を図る。

- ・ 神楽岡公園…樹勢状況や、腐朽菌による腐れ、空洞化等の現状について公園内樹木調査を実施する。

(3) 桜のトンネルプロジェクト（市民参加による桜の植樹）

専門職員による調査・研究の実施結果により、老木化等によって失われつつある桜を復活させるプロジェクト。

ア. 神楽岡公園

老木化、台風などによって失った桜を植樹し、市民と協働で桜の名所「神楽岡公園」を復活させる。（年次計画により実施）

- ・ 50本（桜30本、モミジ系20本）植樹予定

イ. 旭山公園

東旭川地域の市民団体が中心となって開催する「旭山をもっと！知ろう散策会」に共催参加し、老木化等で失われつつある桜を植樹し、桜の名所「旭山公園」を復活させる。

- ・ 「旭山をもっと！知ろう散策会」における桜苗木の植樹 10本植栽予定

(4) アンケート等による調査研究

公園利用者の満足度向上のため、「ご意見箱」、「アンケート調査」等、利用者の意見や要望等を把握、集計・分析して、これを管理運営に反映させる。

【主な手法】

- ・アンケート調査：各種講習会や教室等の参加者を対象として実施
- ・電子メールでの個別対応
- ・ご意見箱設置施設：忠和公園（体育館）・東豊公園（体育館）・カムイの杜公園（体験学習館・わくわくエッグ）・花咲スポーツ公園（陸上競技場・テニスコート）・東光スポーツ公園（軟式野球場）

(5) ミズバショウの保全

対象公園：春光台公園

貴重な群生地の一つである春光台公園のミズバショウを市民団体と協働して、保全や復元のための活動を行う。

4 公園愛護団体等の育成と地域緑化、環境保全活動等への支援

誰もが利用しやすい公園等を提供するとともに、ボランティアや地域住民等と連携した協働活動、公園愛護活動への支援を行い、地域の活性化を促進し、連帯感を深めた地域社会づくりを推進する。

(1) ボランティア活動の育成と支援

公園ボランティア活動の受入れを通して、利用しやすく、魅力ある公園づくりや公園利用の活性化を図るとともに、地域コミュニティの醸成や生きがいづくりを支援するため、市民協働による公園管理を推進する。

ア. 様々なボランティア活動団体との事前調整や受入体制整備、効率的な作業等への協力を行うとともに、活動に必要な資材・物品等を支援する。

イ. 公園愛護協力会等のボランティア団体との連携・育成強化、各種公園でのボランティア活動に取り組む団体との協働の推進

(2) 花壇ボランティアの養成

対象公園：常磐公園（中央花壇）

長期間の花壇ボランティアを募集し、市民の手による都市緑化の実践を推進するとともに、市民のボランティア意識や地域に対する愛着心の向上を図る。

(3) ホタルの保全・育成及びPR活動

西神楽公園での「ホタルの里づくり」を目標に、ホタルを再び自然の中に復元させるための研究・幼虫の育成放流等、「旭川市西神楽ホタルの会」と協働した実践活動を行う。

また、「旭川市の公園」絵画展作品展示会場のイベントとして、ホタルの生態展示や研究、実践活動を紹介する。

5 公園緑地におけるスポーツ・余暇活動の拡大と健康の増進

余暇活動や健康維持に関する多様な市民ニーズに対応して、公園緑地における各種事業プログラムの企画や施設等の設置により、四季を通じたスポーツ・余暇活動の場の提供や市民の健康の維持増進を図る。

(1) 健康運動、スポーツ初心者教室等の開催

老若男女を問わず市民各層が、個々の運動能力に応じて、基礎体力の増進を図り、日常生活の中で気軽に運動ができるように、健康運動やスポーツ初心者に対応した講習会・教室を開催し、市民の健康に対する意識の高揚と動機付けを行うとともに、施設の利用促進を図る。

ア. 常磐公園

- ・ウォーキングコースの設置及びノルディックウォーキング初心者教室

イ. 忠和公園

- ・大人のダンス教室（1教室8回）
- ・子供ダンス教室（1教室4回／2回）
- ・ヨガ教室（1教室8回／2回）
- ・ピラティス教室（1教室8回／2回）
- ・太極拳教室（1教室8回／2回）
- ・ボクササイズ教室（1教室8回／2回）
- ・ランニング教室（1教室4回／2回）
- ・救急教室（2回）
- ・ロコモ予防講座（2回）〔新〕
- ・こどもパークゴルフ教室
- ・親子ふれあい運動教室
- ・こどもテニス教室〔新〕
- ・健康カフェ〔新〕

ウ. 花咲スポーツ公園

- ・アーチェリー体験会
- ・水泳教室（未就学児童対象）
- ・ブルームボール教室
- ・ウォーキングコースの設置
- ・ノルディックウォーキング初心者教室

エ. 東光スポーツ公園

- ・パークゴルフ初心者講習会
- ・パークゴルフ大会（8/9パークの日）
- ・ドリームスタジアム杯少年野球大会の開催

オ. 石狩川水系緑地

- ・ノルディックウォーキング初心者教室〔新〕

カ. 東豊公園

- ・テニススクール
- ・親子ふれあい運動教室

(2) 公園の冬季利用促進

市民の健康維持・増進のため、屋内に引きこもりがちになる冬季に、親子などがふれ合える屋外スポーツ等の機会を創出し、積雪寒冷地における公園の冬季利用を促進する。

総合公園、運動公園、地区公園などの大規模公園を中心に冬季スポーツの場を市内全域に配置し、相互に機能分担しながら、団体や家族で大人も子供も気軽に楽しめるよう取り組む。

ア. 常磐公園

- ・雪上パークゴルフ場の設置運営
- ・こどもの遊び広場設置運営

- イ. 春光台公園
 - ・歩くスキーコースの設置運営
 - ・こどもの遊び広場設置運営
- ウ. 神楽岡公園
 - ・歩くスキーコースの設置運営
- エ. 忠和公園
 - ・歩くスキーコースの設置運営
- オ. 花咲スポーツ公園
 - ・歩くスキーコースの設置運営
 - ・雪上パークゴルフ場の設置運営
 - ・馬とのふれあい体験イベント
 - ・スタルヒン球場のブルペン開放
 - ・ちびっこスキー場及びこどもの遊び広場の設置運営
- カ. 東光スポーツ公園
 - ・歩くスキーコースの設置運営
 - ・雪合戦フィールドの設置運営
- キ. カムイの杜公園
 - ・こどもの遊び広場設置運営
- ク. 東豊公園
 - ・こどもの遊び広場設置運営

6 都市公園等の管理運営及び利用促進

都市における公園緑地は、緑の確保による都市環境の向上のほか、自然とのふれあいや憩い・やすらぎの場、スポーツに親しむ場など様々な役割を担っている。こうした都市公園等を安心・安全・適正に管理運営することを大前提として、事業を実施する。

(1) 運営業務

ア. 運動施設の利用調整

施設や利用方法等の基本情報の発信、受付、運動施設予約システムによるリアルタイムの空き情報の提供と予約受付、利用指導、使用料徴収、各種スポーツ団体等との調整・要望対応

イ. 利用調整

不法行為等に対する対応、苦情・要望に対する対応、原因の分析と発生局面の防止、情報発信による啓発に取り組む。

ウ. 情報の収集・整理と反映

利用実態・利用満足度等の調査や公園の自然情報の把握、また、他都市の公園の管理運営に関する必要な情報を収集・整理し、利用者の要望・意見を反映した運営を行う。

エ. その他の運営事業

(a) 花と緑の相談コーナーの常時設置（神楽岡公園緑のセンター）

(b) 運動施設の使用期間延長と休館日の変更

旭川市都市公園条例で定められている夏期運動施設の使用期間を、公園施設の利用促進と利用者要望に応えるため、降雪等の気象状況を勘案し、旭川市の承認

を得て独自に延長する。また、カムイの杜公園及び緑のセンターについても、利用状況等を勘案し、一層のサービス・利便性向上を図るため、休館日を変更し、開館日を増やす。

■開設期間を延長する施設

公園名	施設名	延長期間
花咲スポーツ公園	軟式野球場・陸上競技場・球技場・硬式テニスコート ・軟式テニスコート・洋弓場	10月21日 ～ 10月31日
東光スポーツ公園	パークゴルフ場・球技場	
春光台公園	パークゴルフ場	
忠和公園	多目的コート・多目的運動広場・パークゴルフ場	
神楽岡公園	運動広場	
カムイの杜公園	硬式・軟式テニスコート・多目的運動広場	
忠別広場	ソフトボール場	
旭西広場	軟式野球場・サッカー兼ラグビー場	
金星橋上流左岸広場	硬式野球場・サッカー場・ゲートボール場	
秋月橋左岸広場	軟式野球場・サッカー兼ラグビー場	
旭橋上流右岸広場	ソフトボール場	
北旭川大橋下流右岸広場	ソフトボール場	
西神楽広場	軟式野球場	
平成大橋上流右岸広場	サッカー場	
両神橋下流右岸広場	軟式野球場	
旭川大橋左岸広場	軟式野球場・ソフトボール場・サッカー兼ラグビー場	
雨紛広場	軟式野球場	
東豊公園	パークゴルフ場	

■休館日の変更

公園施設	条例による休館日	変更する休館日
カムイの杜公園 体験学習館 わくわくエッグ	毎週月曜日（その日が休日に当たるときは、その翌日）	毎月第2月曜日（その日が休日に当たるときは、その翌日）
神楽岡公園 緑のセンター	毎週月曜日（その日が休日に当たるときは、その翌日）	4月1日～10月31日 毎月第2・4月曜日（その日が休日に当たるときは、その翌日） （上記の期間以外は条例どおり）

(2) 管理業務

ア. 植物管理（樹木管理、樹林管理、芝生管理、草花管理、草地管理）

公園内の植物の健全な生育を保ち、植物の有する機能（緑化、修景、生態系の維持、防災等）を維持・達成させる。

イ. 施設管理（保守点検、修繕、清掃、警備、監視、保安など）

建物、工作物、設備等の公園施設の持つ機能を十分に発揮し、利用者が安全・安心・快適に、また、効率的に利活用できるよう実施する。

ウ. 環境に関する国際規格（ISO14001）による管理

緑を保全育成する立場から、地球環境にやさしい環境活動を積極的に推進し、環境負荷の低減に配慮することを基本として管理業務を実施する。

対象公園（12公園）

総合公園：常磐公園、春光台公園、神楽岡公園、忠和公園

運動公園：花咲スポーツ公園、東光スポーツ公園、石狩川水系緑地

特殊（風致）公園：嵐山公園、旭山公園

都市緑地：カムイの杜公園

地区公園：東豊公園

近隣公園：西神楽公園

II 収益事業等

1 収益事業「公園利用者の利便を図るための便益施設の運営等を行う事業」

公園利用者の利便性と市民サービスの更なる向上に資するため、公園施設に売店と自動販売機を設置する。

コスト意識の徹底と利益率向上による運営改善を図り、発生した利益は、法律に基づき公益目的事業に充当し※、同事業の継続的かつ確実な展開を図り、広く市民に還元する。

(※公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律)

(1) 売店設置

設置場所		摘要
花咲スポーツ公園	スタルヒン球場	売店、食堂（そばコーナー）、オリジナルグッズ販売
	スケート場	食堂（そばコーナー）
神楽岡公園	緑のセンター	園芸用品販売
東光スポーツ公園	ドリームスタジアム	売店、食堂（そばコーナー）、オリジナルグッズ販売
旭山公園		売店（※「公園情報センター」としても活用）
カムイの杜公園	体験学習館、 わくわくエッグ	売店（※わくわくエッグ屋外常設売店）
忠和公園	体育館	スポーツ用品販売
嵐山公園	嵐山公園センター	書籍（野の花ノート「嵐山の植物」、ハンドブック「旭川の植物」）、オリジナルグッズ販売
臨時売店	スタルヒン球場	プロ野球開催
	陸上競技場	大規模大会
	ドリームスタジアム	雪合戦大会
	総合公園	花火大会、協会主催のイベント（緑のセンターまつり、春光台公園を楽しもう）

(2) 自動販売機設置

設置場所		設置台数	備考
花咲スポーツ公園	スタルヒン球場	3台	
	陸上競技場	3台	
	球技場	2台	
	テニスコート	3台	
	和弓場	1台	
	プール	1台	
	スケート場	1台	
	中央広場	1台	
	軟式野球場	1台	
	ちびっこスキー場	1台	
	総合体育館側駐車場	1台	
	計	18台	

設 置 場 所		設置台数	備 考
忠和公園	体育館	5台	
	パークゴルフ場	1台	
	計	6台	
春光台公園	グリーンスポーツ施設	1台	
	宝くじ遊園	1台	
	パークゴルフ場	1台	
計	3台		
カムイの杜公園	体験学習館	1台	
	わくわくエッグ	3台	
	テニスコート	1台	
計	5台		
東光スポーツ公園	ドリームスタジアム	2台	
	パークゴルフ場	1台	
	遊びの広場	1台	
	球技場	2台	
計	6台		
その他の公園	常磐公園	4台	(うち1台臨時)
	リベライン旭川パーク	1台	
	緑のセンター	1台	
	嵐山公園センター	1台	
	旭山公園	1台	
	東豊公園 (体育館)	1台	
	永山中央公園	2台	
	クリスタルパーク	1台	
	日の出公園	1台	
	新富公園	1台	
	旭西第一公園	1台	
	宮前公園	1台	
計	16台		
合 計	35施設	54台	

(3) その他の受託業務

ア. 旭川市学校施設スポーツ開放事業使用料収納業務

学校施設スポーツ開放事業に係る利用券の販売

- ・ 忠和公園体育館
- ・ 東豊公園体育館

2 その他の事業 「公園緑地等の管理運営事業(住区基幹公園等の管理運営)」

主に住区基幹公園等の維持管理及び運営を行い、市民に安心・安全で日常的にうるおいと安らぎを実感できる公園緑地等を提供するための管理運営を行う。

また、主に町内会を中心に設立されている公園愛護協力会との協働やボランティア活動団体の育成支援など地域活性化や地域社会づくりを推進する。

(1) 管理運営業務

- ア. 利用管理 (案内、応対、指導)
- イ. 利用受付 (利用調整、使用料徴収)
- ウ. 植物管理 (草刈、除草、施肥、剪定、刈込、防除、灌水、冬囲い等)
- エ. 施設管理 (保守点検、清掃、警備、修繕等)
- オ. その他管理 (備品管理、光熱水費管理等)
- カ. 公園愛護団体等との協働の推進
- キ. ボランティア活動団体の受入や支援
- ク. 博物館分館「アイヌ文化の森伝承のコタン」(アイヌ住居(チセ)等)の維持管理
 - (1) 嵐山公園センター内の展示資料及びチセ他屋外展示施設の見回り
 - (2) チセ周辺及び散策路の草刈・清掃
 - (3) チセの維持に係る燻蒸
 - (4) 遊歩道及びチセ周辺の除排雪並びにチセ他屋外施設の冬囲い及び雪下ろし
 - (5) 講座等のチセの利用に係わる火入れ等準備及び片付け
- ケ. 運動施設の使用期間延長(10月21日～10月31日)
 - ・軟式野球場
 - 末広中央公園、新富公園、神陵公園
- コ. 環境に関する国際規格(ISO14001)による管理
 - 緑を保全育成する立場から、地球環境にやさしい環境活動を積極的に推進し、環境負荷の低減に配慮することを基本として管理業務を実施する。

対象公園(公園): 都市緑地: 23公園
地区公園: 6公園
近隣公園: 31公園
街区公園: 358公園

3 その他の事業 「河川緑地の利活用に係る事業」

河川緑地の多様な利活用と保全等を図るため、イベント（体験学習、自然観察など）の実施や冊子等の作成配布を行う。

(1) 業務内容

ア. 情報の発信

河川緑地に関する理解を深め、自然豊かな緑と水辺を活用した環境学習に必要な知識や情報を発信する。

イ. 体験学習や自然観察会

河川緑地での虫捕りや植物観察など、体験・観察会を開催する。

また、環境学習の一環として、河川緑地の清掃活動への参加を促し、環境絵保全の意識の向上を図る。